

訂正公告

銅山川地区治山流域別調査業務

令和 7 年 4 月 25 日付けで公告した銅山川地区治山流域別調査業務について、次のとおり訂正する。

令和 7 年 5 月 2 日

分任支出負担行為担当官

山形森林管理署最上支署長 伊東 弘至

訂正内容

1. 公表用設計書

P36 【公共交通機関計算書】 打合せ場所及び回数 打合せ場所番号 3 大蔵村を削除

P36 【公共交通機関計算書】 公共交通機関の利用区間 打合せ場所番号 3 山形駅及びバス停 清水を削除

P37 ①鉄道運賃 打合せ場所番号 3 区間 山形駅～新庄駅及び区間距離①62、片道計 62、往復計 123 を削除

P40 ①バス運賃 打合せ場所番号 3 区間 バス停 新庄駅前～バス停 清水及び区間距離①12.8、片道計 13、往復計 26 を削除